

この夏の感染対策について

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への位置づけ以降、初めての夏を迎え、今年例年以上に、帰省、親族の集まりや暑気払い、同窓会等の開催により、高齢の方と接する機会や、大人数で集まる機会が増加することが予想されます。

現在の感染対策は、個人の選択が尊重され、県民の皆様の自主的な取組がベースとなっていますが、地域での感染症の流行状況に関心を持ち、ご自身や身近な人を守る、ひいては社会を感染症から守ることについて、お一人おひとりがご理解いただき、引き続き適切な対応にご配慮ください。

令和5年7月27日 長野県知事 阿部 守一

基本的な対策

- 日常の生活習慣としての手洗い等の手指衛生や**換気**、三密回避は引き続き有効です。
- マスクの着用は、個人の判断が基本ですが、重症化リスクが高い高齢者等に感染が及ばないように、その場に応じた着用や咳エチケット※の実施を検討してください。特に、**医療機関や高齢者施設等を訪問する際はマスクを着用**しましょう。
※ 咳エチケット：他人に感染させないために、咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュペーパー・ハンカチ、袖などを使って、口や鼻をおさえること。
- 発熱等の症状がある方は、無理せず自宅で療養**し、重症化リスクが高い方（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など）や症状が重い方など受診を希望される方は、かかりつけ医や身近な医療機関に相談してください。
(受診・相談先に迷う場合は受診・相談センターにご相談ください。)

【長野市・松本市以外にお住まいの方】

長野県受診・相談センター
(7月31日まで)
TEL 026-235-7278



長野県新型コロナウイルス受診・健康
相談センター (8月1日から)
TEL 0120-924-444



【長野市にお住まいの方】

長野市受診・相談センター
TEL 026-226-9957



【松本市にお住まいの方】

松本市新型コロナウイルス
感染症受診相談センター
TEL 0263-47-5670



※ かかりつけ医等、相談できる先がある場合、まずはそちらへご相談ください。

- 新型コロナ患者には、発症後5日間を経過し、かつ、解熱し、喉の痛みなどの症状軽快から24時間を経過するまでは、外出を控えることが推奨されています。また、発症後10日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるので、不織布マスクを着用するなど周りの方へうつさないよう配慮しましょう。
- 高齢者や基礎疾患をお持ちの方については、新型コロナワクチンの追加接種を8月末まで**行っていますので、未接種の方は、重症化を防ぐため、ぜひ接種のご検討をお願いします。

・感染が大きく拡大するような場合には、より強い感染対策をお願いすることがあります。



新型コロナウイルス感染症の 受診相談・健康相談の窓口を統合します

相談される皆様の利便性の向上を図るため、令和5年8月1日(火)0時から、受診・相談センターと新型コロナ健康相談センターを統合し、新たに「長野県新型コロナ受診・健康相談センター」として運用します。

令和5年7月31日(月)23時59分まで

受診・相談センター
026-235-7278
(受診先のご相談)

新型コロナ健康相談センター
0120-726-797
(症状等の健康相談)

令和5年8月1日(火)0時から

長野県新型コロナ受診・健康相談センター
0120-924-444(24時間対応)
※フリーダイヤル(無料)

○ご相談いただける内容

- ・発熱・倦怠感等の症状があり、受診先を相談したい。
- ・陽性診断後、療養中に体調が悪化した、又は症状が続いているため相談したい。
- ・罹患後に症状(いわゆる後遺症)が続いており、受診先を相談したい。

○ご相談の際の注意点

- ・かかりつけ医等がある場合や、すでに受診されている場合は、まずは当該医療機関にご相談ください。
- ・電話をかけると、自動音声による案内が流れますので、ご自身の相談に対応した番号を押してください。そのままお待ちいただいてもオペレーターにつながりません。

～参考～ ※長野市、松本市にお住まいの方は、以下の相談窓口をご利用ください。

【長野市にお住まいの方】

長野市受診・相談センター 電話:026-226-9957(24時間対応)

【松本市にお住まいの方】

松本市受診相談センター 電話:0263-47-5670(24時間対応)

(問合せ先)

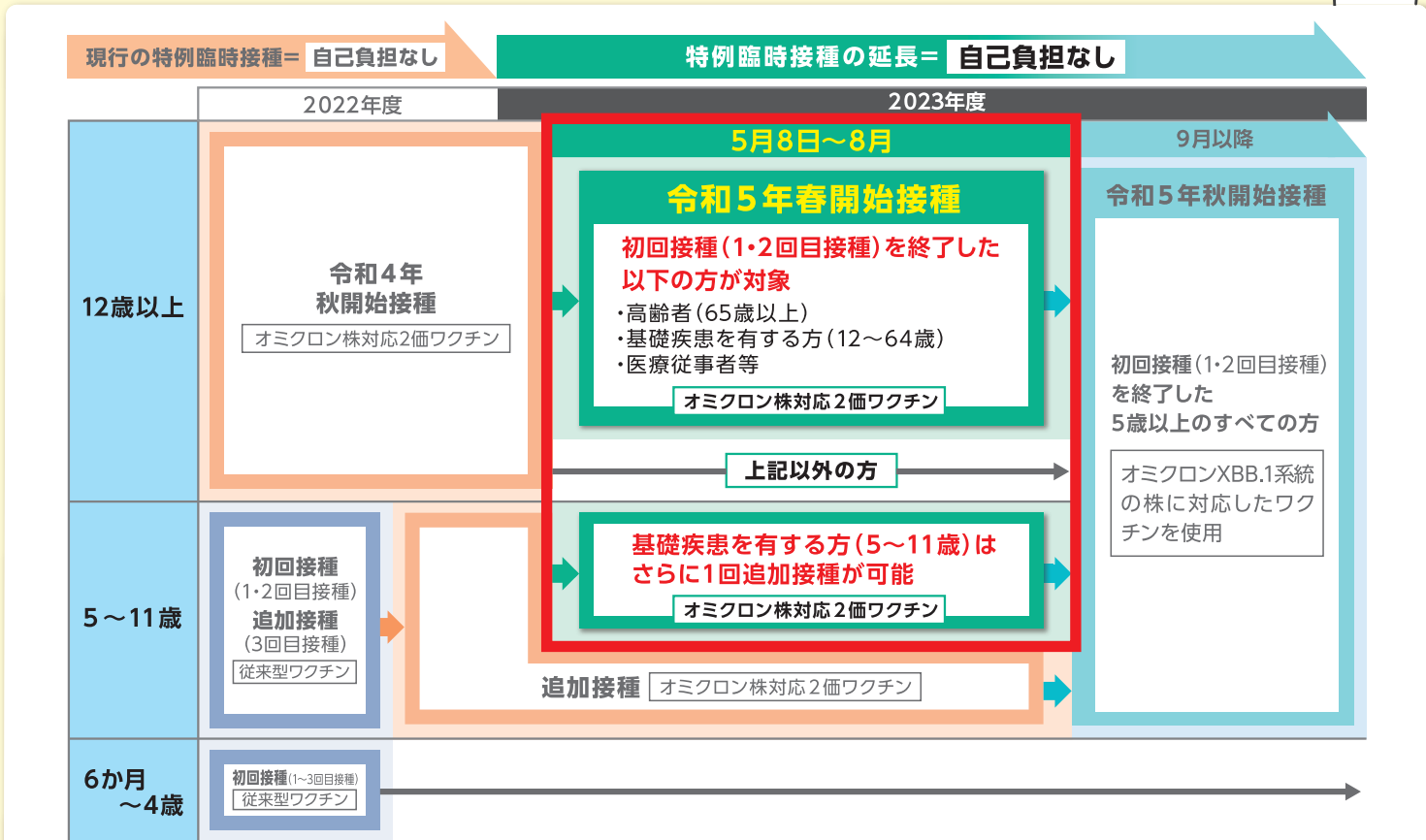
担当 健康福祉部感染症対策課 渡辺、貝野、伊原
電話 026-235-7378(直通)
026-232-0111(代表) 内線4147
FAX 026-235-7334
E-mail kansen@pref.nagano.lg.jp



現行のオミクロン株対応2価ワクチンは オミクロンXBB系統株による重症化を予防します



現行の令和5年春開始接種で実施している重症化リスクが高い方に対する接種は、重症化予防の観点から、現在入手可能なワクチンである既存2価ワクチンを用いて、引き続き実施しています。



注1：12歳以上の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン対応2価ワクチンが使用できます。ただし、何らかの理由で mRNA ワクチンの接種を希望されない方は、最後の接種から6か月以上間隔をあけて、武田社ワクチン(ノババックス)(12歳以上)を受けていただくことも可能です。
注2：5～11歳の追加接種には、最後の接種から3か月以上間隔をあけて、オミクロン対応2価ワクチンを用いることになります。従来型ワクチンは使用できません。
注3：6か月～4歳は初回接種(1～3回目接種)のみです。従来型ワクチンを使用します。
注4：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

初回接種がまだの方

初回接種(従来型ワクチン)は5月8日以降も引き続き受けられます。
まずは、初回接種を受けてください。

令和5年度接種の対象となる方

令和5年春開始接種(5～8月)	対象となる方	努力義務
高齢者(65歳以上)	○	あり
基礎疾患を有する方(5～64歳)	○	あり
医療従事者・介護従事者等	○	なし
上記以外(5歳以上)	—	—

令和5年秋開始接種(9～12月)	対象となる方	努力義務
高齢者(65歳以上)	○	あり
基礎疾患を有する方(5～64歳)	○	あり
医療従事者・介護従事者等	○	なし
上記以外(5歳以上)	○	なし

(※)65歳以上の方や基礎疾患のある方には、春開始接種と秋開始接種の1回ずつの接種をおすすめしています。

「基礎疾患を有する方」について

令和5年度の接種における「基礎疾患を有する方」の範囲については、国の審議会において、現時点の科学的知見等に基づいて検討され、以下とすることとされています。

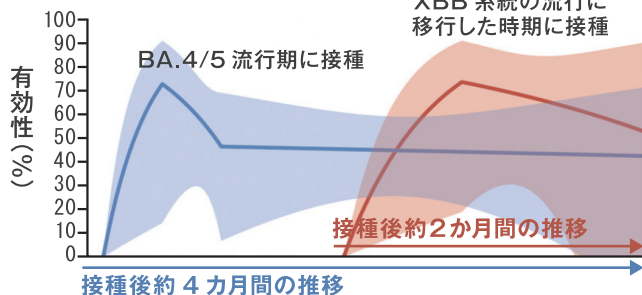
すべての年齢	<ul style="list-style-type: none"> 慢性の心臓、腎臓、呼吸器、肝臓の病気がある方 病気や治療によって免疫の機能が低下している方 神経疾患や神経筋疾患を原因として、身体機能が低下している方 染色体異常のある方 血液の病気のある方(18歳以上で鉄欠乏性貧血の方は除く) その他、新型コロナにかかった場合に重症化するおそれ大きいと医師が認める方
18歳以上	<ul style="list-style-type: none"> インスリンや飲み薬で治療中又は合併症のある糖尿病の方 睡眠時無呼吸症候群の方 重い精神疾患がある方 知的障害がある方 BMI(BMI=体重(kg)/身長(m)²)が30以上の方
18歳未満	<ul style="list-style-type: none"> 代謝性疾患がある方 悪性腫瘍がある方 膠原病がある方 内分泌疾患がある方 消化器疾患がある方



Q. 令和5年春開始接種で用いられているオミクロン株対応2価ワクチンは、今流行しているXBB系統に対して効果があるのですか？

A. オミクロン株対応2価ワクチンは、オミクロンXBB系統株の感染による重症化を予防します。

死亡予防効果の推移



米国における研究では、オミクロン株対応2価ワクチンの効果を分析したところ、XBB系統株に対しても接種後約2か月の間、死亡を60~70%程度予防する効果が持続することが報告されています。

出典: Lin DY, Xu Y, Gu Y, et al; Durability of Bivalent Boosters against Omicron Subvariants. N Engl J Med. 2023;10.1056/NEJMc2302462. を一部改変

こうした科学的知見を踏まえ、令和5年春開始接種の対象者である重症化リスクの高い方には、オミクロン株対応2価ワクチンを用いて接種を行うこととしています。

これまでの状況等によると、夏の間には一定の感染拡大が生じる可能性があります。**重症化リスクの高い高齢者の方などは現行のオミクロン株対応2価ワクチンの接種をご検討ください。**

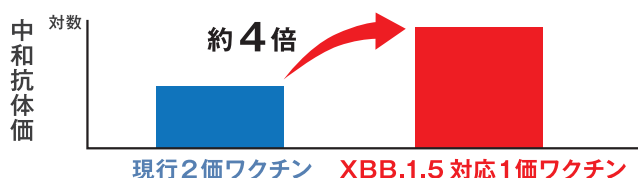
令和5年秋以降の接種に用いるワクチンについて

Q. 秋以降の接種ではワクチンの種類が変わるのですか？

A. 国内外の流行状況や今後の開発状況を踏まえて、よりオミクロンXBB.1系統(※)の株に対応したワクチンを選択することとしています。

(※) XBB系統から亜種が派生しており、XBB.1系統はそのひとつです。

XBB.1.5に対する中和抗体価の上昇(マウス)



現在開発中の XBB.1.5 対応1価ワクチンは、非臨床試験(マウスを用いた試験)において、XBB.1.5 に対して現行2価ワクチンよりも高い中和抗体価を誘導することが報告されています。

出典: FDA会議資料(2023/6/16)の企業提出資料から作成

今後のワクチン接種については、オミクロンXBB.1系統の株に対応したワクチンを用いることで、より高い中和抗体価の上昇等が期待されることから、**重症化予防効果はもとより、発症予防効果の向上が期待される**と考えられています。

◎ワクチンを受けるにはご本人または保護者の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人または保護者の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方または保護者の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村等にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

ホームページをご覧にならない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



新型コロナウイルス感染症（COVID-19）長野県内の状況

【第29週：2023年7月17日 ～ 2023年7月23日】

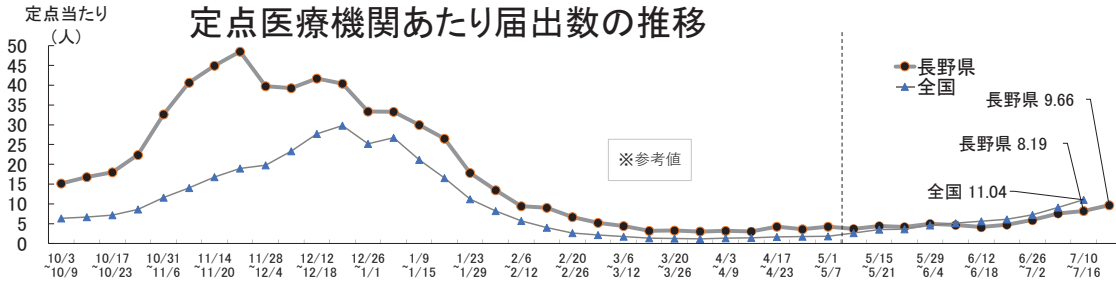
※下記のデータは指定届出機関（定点医療機関）からの届出をもとに集計した速報値です。

1. 全県の状況

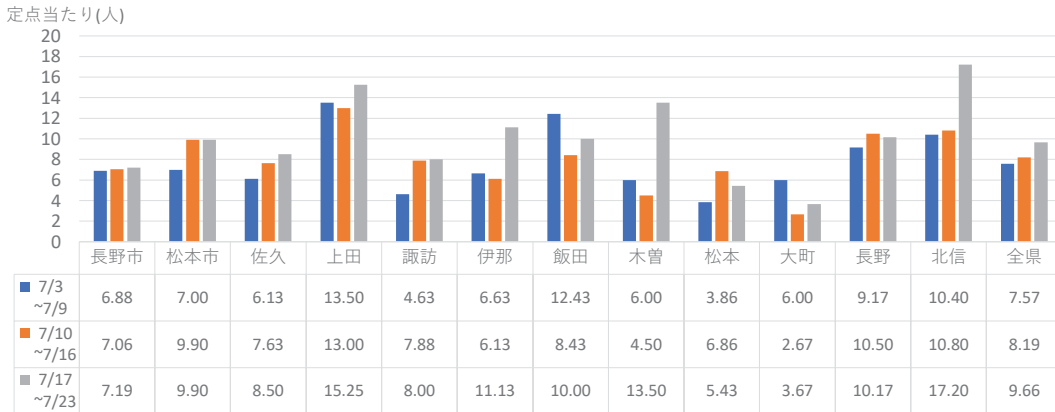
7月17日～7月23日		7月10日～7月16日		前週との比較	
届出数	850 人	届出数	704 人	146 人	
定点あたり	9.66 人	定点あたり	8.19 人	1.47 人	

※7/10～7/16届出分については、定点医療機関の一部が休診しているため、一時的に定点数が2機関分少なくなっております。

5/7以前のデータについては厚生労働省算出の数値を掲載
第29週の全国の定点医療機関あたり届出数は、7月28日(金)に公表予定



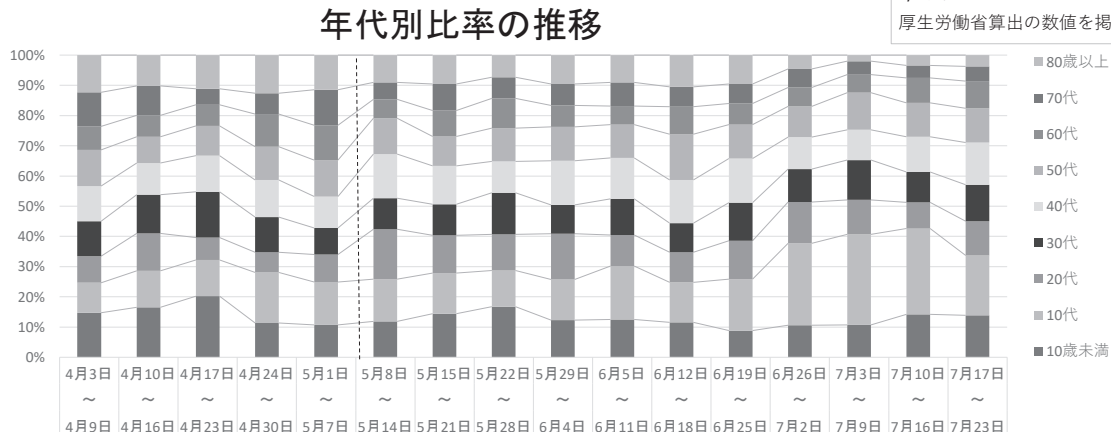
2. 地区別定点医療機関あたりの届出数



3. 年代別の状況

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	計
7月3日～7月9日	70	195	74	86	65	80	39	29	13	651
7月10日～7月16日	100	200	61	71	82	79	58	29	24	704
7月17日～7月23日	118	168	97	102	119	96	77	41	32	850
累計 (令和5年5月8日以降)	683	1095	645	619	687	621	413	323	343	5,429

5/7以前のデータについては厚生労働省算出の数値を掲載



～参考情報～

※以下の情報は、定点報告とは別に把握できる情報として、提供する速報値です。

1. 変異株検出状況

※環境保全研究所、信州大学医学部附属病院及び国が委託する民間検査機関によるゲノム解析結果を記載しています。

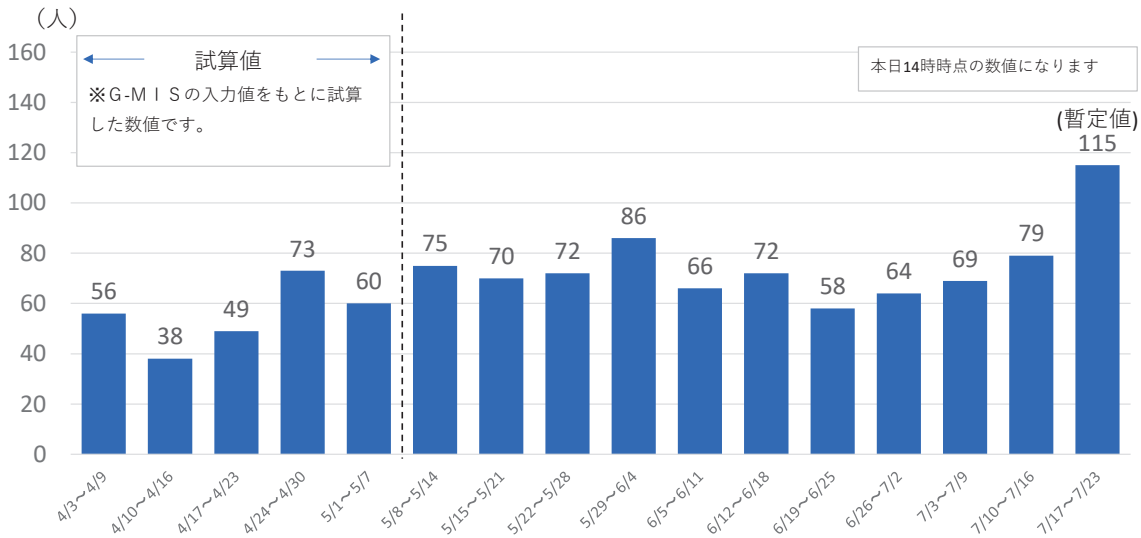
判明日	オミクロン株							組換え体					
	BA.1	BA.2	BA.2.75	BA.4	BA.5	BQ.1/1.1	XBB (右記のものを除く)	XBB.1.5	XBB.1.9.1	XBB.1.16	その他		
7/3/～7/9	27	0	3	3	0	3	2	8	5	3	5	0	
7/10/～7/16	21	0	3	3	0	4	4	3	3	2	3	3	
7/17/～7/23	17	0	0	0	0	0	0	5	2	4	6	0	
令和5年計	879	0	137	134	0	547	117	60	52	38	36	9	

※組換え体とは、2種類の新型コロナウイルスの間で遺伝子の一部が組換わって生成されたもの。その他とは、XBB系統以外

2. 新規入院者数の推移

※G-MIS(医療機関等情報支援システム、注1)に報告された1週間(月～日曜日)の新規入院者数の合計を記載しています。

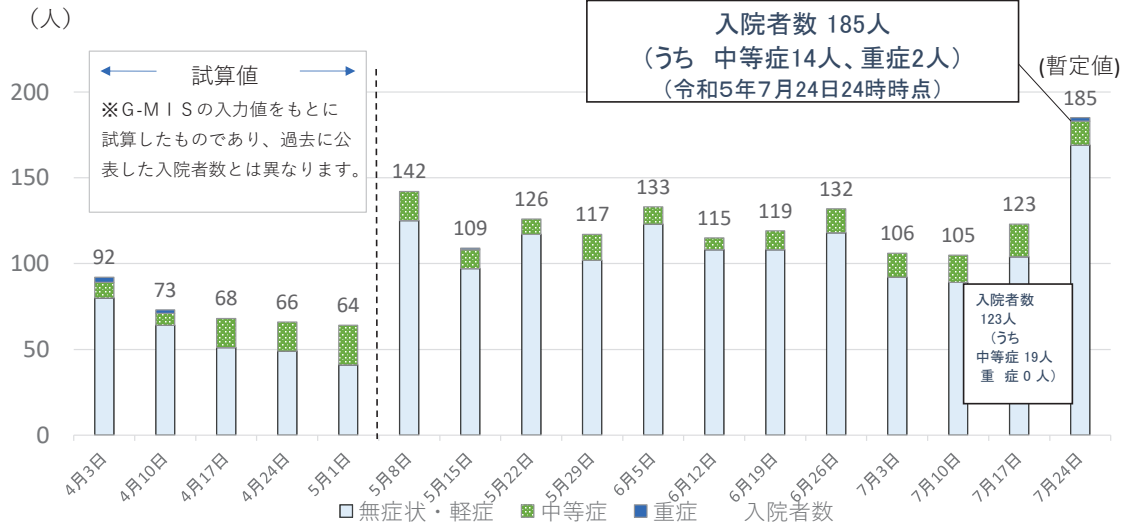
注1:厚生労働省による、病院の稼働状況、病床や医療スタッフの状況等の情報について一元的に把握・支援するシステム
※医療機関間の情報共有を目的に運用されているシステムであり、その内容を参考値として集計したものです。



3. 入院者数の推移

※G-MISに報告された毎週月曜日24時時点の入院者数を記載しています。

※医療機関間の情報共有を目的に運用されているシステムであり、その内容を参考値として集計したものです。



4. 医療機関・社会福祉施設の集団発生状況

※5類移行に伴い、インフルエンザやノロウイルス等と同様に報告することとされ、それに合わせて集計したものです。

◆2023年第29週(7月17日～7月23日)把握

	施設数(箇所)	患者等		
		入院患者数 ・利用者数(人)	職員数(人)	合計(人)
医療機関数				
佐久保健所管内				
上田保健所管内				
諏訪保健所管内				
伊那保健所管内				
飯田保健所管内				
木曾保健所管内				
松本保健所管内				
大町保健所管内				
長野保健所管内				
北信保健所管内				
(参考)長野市保健所管内	1	8	13	21
(参考)松本市保健所管内				
社会福祉施設数 (児童福祉施設を除く)				
佐久保健所管内	1	8	3	11
上田保健所管内				
諏訪保健所管内				
伊那保健所管内				
飯田保健所管内	1	8	4	12
木曾保健所管内				
松本保健所管内				
大町保健所管内				
長野保健所管内	1	10	3	13
北信保健所管内				
(参考)長野市保健所管内	2	28	6	34
(参考)松本市保健所管内				

・新型コロナウイルス感染症(COVID-19)によると疑われる者が[※]、10名以上発生した場合。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）定点当たり報告数推移

区分	第24週	第25週	第26週	第27週	第28週
	6/12-6/18	6/19-6/25	6/26-7/2	7/3-7/9	7/10-7/16
北海道	5.71	5.23	6.03	6.73	8.45
青森県	3.18	4.22	4.48	4.35	4.05
岩手県	4.75	5.59	6.27	6.73	6.98
宮城県	4.89	4.67	6.05	7.87	10.12
秋田県	2.81	3.10	3.35	4.87	4.35
山形県	4.14	3.72	3.98	5.53	5.37
福島県	3.76	5.10	6.21	6.62	8.37
茨城県	5.89	6.48	7.52	7.90	10.33
栃木県	3.42	3.96	5.43	6.03	6.68
群馬県	3.77	3.85	4.45	5.23	7.18
埼玉県	7.02	7.18	7.25	8.87	9.54
千葉県	7.57	7.77	9.89	11.00	13.18
東京都	5.85	6.22	6.85	7.58	8.25
神奈川県	5.91	6.07	6.30	7.38	8.14
新潟県	4.82	4.14	4.98	6.88	7.88
富山県	4.90	4.02	3.71	4.58	6.04
石川県	6.29	5.85	6.94	9.23	13.08
福井県	3.85	3.72	4.23	5.15	6.90
山梨県	6.44	6.61	8.05	8.71	10.54
長野県	4.13	4.75	5.91	7.57	8.19
岐阜県	5.84	7.45	8.46	10.95	13.87
静岡県	5.56	5.81	6.58	8.12	10.77
愛知県	7.22	8.03	9.16	11.46	14.73
三重県	6.24	6.32	7.25	11.81	15.53
滋賀県	3.78	4.30	5.49	9.05	11.83
京都府	4.67	4.92	6.02	8.32	10.69
大阪府	4.55	5.16	5.93	7.87	10.22
兵庫県	3.76	4.82	5.78	8.36	10.74
奈良県	5.40	5.58	7.89	10.53	10.89
和歌山県	4.45	5.18	7.33	10.20	14.43
鳥取県	4.62	4.76	6.38	11.97	12.69
島根県	2.95	3.42	4.08	6.79	8.74
岡山県	3.45	3.68	5.12	7.36	9.29
広島県	4.36	4.71	6.88	9.46	11.12
山口県	3.93	4.55	5.88	8.75	11.12
徳島県	3.76	4.57	5.46	7.92	10.89
香川県	3.47	4.47	6.81	9.87	14.66
愛媛県	3.89	4.13	6.11	11.00	15.70
高知県	3.73	5.09	5.43	9.20	13.73
福岡県	5.92	5.76	7.21	10.85	12.93
佐賀県	6.28	7.00	9.44	15.33	23.05
長崎県	5.14	5.29	6.93	11.50	16.66
熊本県	6.38	8.75	9.58	11.99	15.93
大分県	4.00	4.14	6.28	11.76	16.47
宮崎県	5.88	7.22	9.66	16.00	20.79
鹿児島県	9.60	11.71	13.48	17.18	19.08
沖縄県	28.74	39.48	48.39	41.67	31.83
総数	5.60	6.13	7.24	9.14	11.04

長野県の第28週の
全国順位は高い方から
第37位
(前週は第33位)